

【12月4日から10日は人権週間です】

第26回人権啓発フェスティバル「こころんフェスタ」

令和6年12月8日（日）

高知市の東洋電化中央公園で「第26回人権啓発フェスティバル「こころんフェスタ」」が開催されました。当日は天候に恵まれ約7,000人もの入場がありました。

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会のブースでは、「かざぐるま」作成、「わなげチャレンジ」を行うなど、充実した人権週間中の一日となりました。



◆人権週間とは

国連は、昭和23年（1948年）の第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和25年（1950年）12月4日の第5回総会において、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、加盟国等に人権の発展を更に推進するよう呼び掛けています。我が国では、世界人

権宣言が採択された翌年の昭和24年から、毎年12月10日を最終日とする1週間（12月4日から同月10日）を「人権週間」と定め、全国的な人権啓発活動を展開しています。

